

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	水産業協同組合法			法令番号	昭和23年法律第242号				
手続名	設立の認可（加工連）			根拠条項	第100条の8第4項（第63条第1項準用）				
審査基準	<p>全国を地区とする共済水産業協同組合連合会である全国共済水産業協同組合連合会が既に設立されているため、新たな共済水産業協同組合連合会は認可しないこととする。</p>								
	受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間 標準経由期間	2月 日	目次